

覚書

契約期間の延長

収入印紙

〇〇〇〇（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、甲乙間で 年 月 日付で締結した
〇〇〇〇契約書（以下「原契約」という。）の有効期間の延長に関し、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）
を締結する。

第1条（有効期間の延長）

甲及び乙は、原契約第 条に定める有効期間（ 年 月 日まで）を延長し、 年 月 日までとする。

第2条（延長後の更新）

前条により延長した有効期間の満了日の か月前までに、甲乙いずれからも書面（電磁的方法を含む。以下同じ。）による別段の申出がないときは、原契約は同一の条件でさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

第3条（延長期間中の取引条件）

延長後の有効期間における取引条件は、原契約及び原契約に基づく個別契約の定めによる。

2 甲又は乙は、原材料費、労務費、エネルギー費その他の費用の変動により取引条件の見直しが必要となったときは、相手方に書面で協議を申し入れることができる。この場合、相手方は誠実に協議に応じる。

第4条（原契約との関係）

本覚書に定めのない事項については、原契約の定めによる。

2 本覚書の定めと原契約の定めとが矛盾し、又は抵触するときは、本覚書の定めが優先する。

本覚書の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

年 月 日

甲

住所

名称

代表者

印

乙

住所

名称

代表者

印